

# 議案第131号

## 市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成24年9月12日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
3303号線	884	300 ~ 390	さいたま市岩槻区大字浮谷字八幡1084番1地先	さいたま市岩槻区大字浮谷字八幡1085番1地先	
4279号線	6834	200	さいたま市岩槻区大字南下新井字台ノ下1914番1地先	さいたま市岩槻区大字南下新井字台ノ下756番1地先	